

令和8年度 安城市立明祥中学校いじめ防止基本方針

1 学校におけるいじめの防止についての基本的な考え方

学校は、「どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる」という認識や「いじめは絶対に許さない」という態度のもと、教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学年・学校全体での情報共有、組織的な対応に心がける。生徒にとって、学校が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる居場所であってはならない。そうした中で、生徒が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

2 いじめ防止対策組織

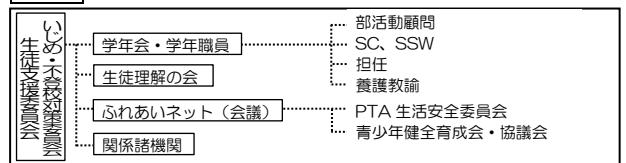
生徒支援委員会、いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめのささいな兆候や懸念、生徒からの訴えを特定の教員が抱え込むことのないよう組織で対応する。

(1) いじめ防止対策組織

構成員

- ・校長、教頭、生徒指導主事、教務主任、校務主任、学年主任、特別支援教育主任、保健主事、養護教諭等で構成する。
- ・必要に応じて、スクールカウンセラー、SSW等を加える。

組織図



(2) いじめ防止対策組織の役割

ア 本いじめ防止基本方針に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・学校評価アンケートにより、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討する。

イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・本いじめ防止基本方針について、教職員の共通理解を図る。
- ・いじめアンケート・こころとからだのチェックリスト・教育相談・ハイパーQUテスト等を適宜実施し、それらを丁寧に読み取り、適切ないじめ防止対策に努める。

ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

- ・必要に応じて、学校だよりやホームページ等を通して、いじめ防止の取組状況や学校評価結果等を発信する。
- ・PTA生活安全委員会と協力してふれあい会議を開催し、生徒と地域の方々（保護司や主任児童委員・保護者など）で、いじめなどについての話し合いをする場を設ける。

エ いじめに対する対処

- ・いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、事実の正確な把握に努め、問題の解消にむけた指導・支援体制を組織する。
- ・情報を得た職員は、関係生徒の学年に共有し複数の職員で生徒支援方法を検討し、生徒支援委員会で共有する。
- ・保護者にも情報を共有し、双方の生徒の指導支援を協力して行う。
- ・事案への対応については、適切なメンバー構成を検討し、迅速かつ丁寧に行う。また、必要に応じて、外部の専門家や関係機関と連携して対応する。
- ・問題が解消されたと判断した場合も、その後の生徒の様子を見守り、継続的な指導・支援を行う。

3 いじめの防止等に関する具体的な取組

(1) いじめの未然防止の取組

- ・一人一人を大切に「わかる授業」を展開していく中で、生徒の活躍や生徒同士の関わりを大切に、問題解決能力を高めるとともに、互いの意見を認め合い、共に成長していく授業づくりに努める。
- ・生徒の活動や努力を認め、生徒の充実感や成就感をもたせることで、自己有用感を高める。また、温かな集団づくりを通して生徒の居場所がある学校・学級づくりを工夫する。
- ・教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、自他を思いやる心の醸成を図る。

- ・情報モラル教育を推進し、生徒がSNSの使い方とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者・被害者とならないように継続的に指導する。また、外部講師を招き、生徒や保護者対象の情報モラル研修会を実施する。
- ・健全育成の意識を啓発する職や人権標語を掲載したクリアファイルを作成する。
- ・こころの電話相談窓口、安城市教育センター相談室、外部の相談機関を紹介し、児童生徒が相談しやすい環境を整える。
- ・「自己有用感」「共感的人間関係」「自己決定力」の育成を図り、しなやかで折れない心を育成する。

(2) いじめの早期発見の取組

- ・生徒の実態や意識を定期的に把握したり、小さなサインを見逃さないようしたりするために、スクールライフノートの「心の天気」の活用や「いじめに関するアンケート」、「こころとからだのチェックリスト」を実施し、状況把握を行う。
- ・ハイパーQテストを実施し、集団と個の様子をとらえ、学級経営、生徒支援に活かす。
- ・職員は日常的に生徒の様子に目を配り、スクールライフノートを年間通して行い、交友関係や悩みを把握する。さらに、学習の振り返りや個別指導、教育相談の機会を通して、教師と生徒との信頼関係を深める。
- ・生徒の心身に配慮した健康観察に全職員で取り組む。養護教諭と全職員が生徒の健康状態や悩み事などの情報を共有し、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。
- ・いじめの可能性のある情報を生徒支援委員会を通して全職員に周知する。さらに、学年ごとの指導にとどまらず、関係する全職員が連携し指導に当たる。また、「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、事後確認を含め、指導後の生徒の観察に努める。
- ・生徒の悩みの解消や保護者の相談の場として、相談室（スクールカウンセラー）を活用する。
- ・小学校との連携や情報交換を密にし、中学校入学時から適切な指導が行えるように努める。

(3) いじめに対する措置

- ・いじめの発見・通報を受けたら「生徒支援委員会」「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応し、いじめを見逃さない、生み出さない集団づくりを行う。
- ・担任は、いじめを自らで解決するものとして抱え込むことなく、学年主任、副主任、管理職等に速やかに報告し、組織的な対応を要請する。
- ・被害生徒や保護者に寄り添い、守り通すという姿勢で対応する。
- ・加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- ・教職員の共通理解、保護者の協力、専門的な立場のスクールカウンセラーやSSW、警察署・刈谷市児童相談センター、安城市教育センターふれあい相談、教育委員会等の関係機関との連携のもとで取り組む。
- ・SNS上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。
- ・いじめが一旦おさまった後も継続的に見守り、生徒に寄りそった支援を行う。

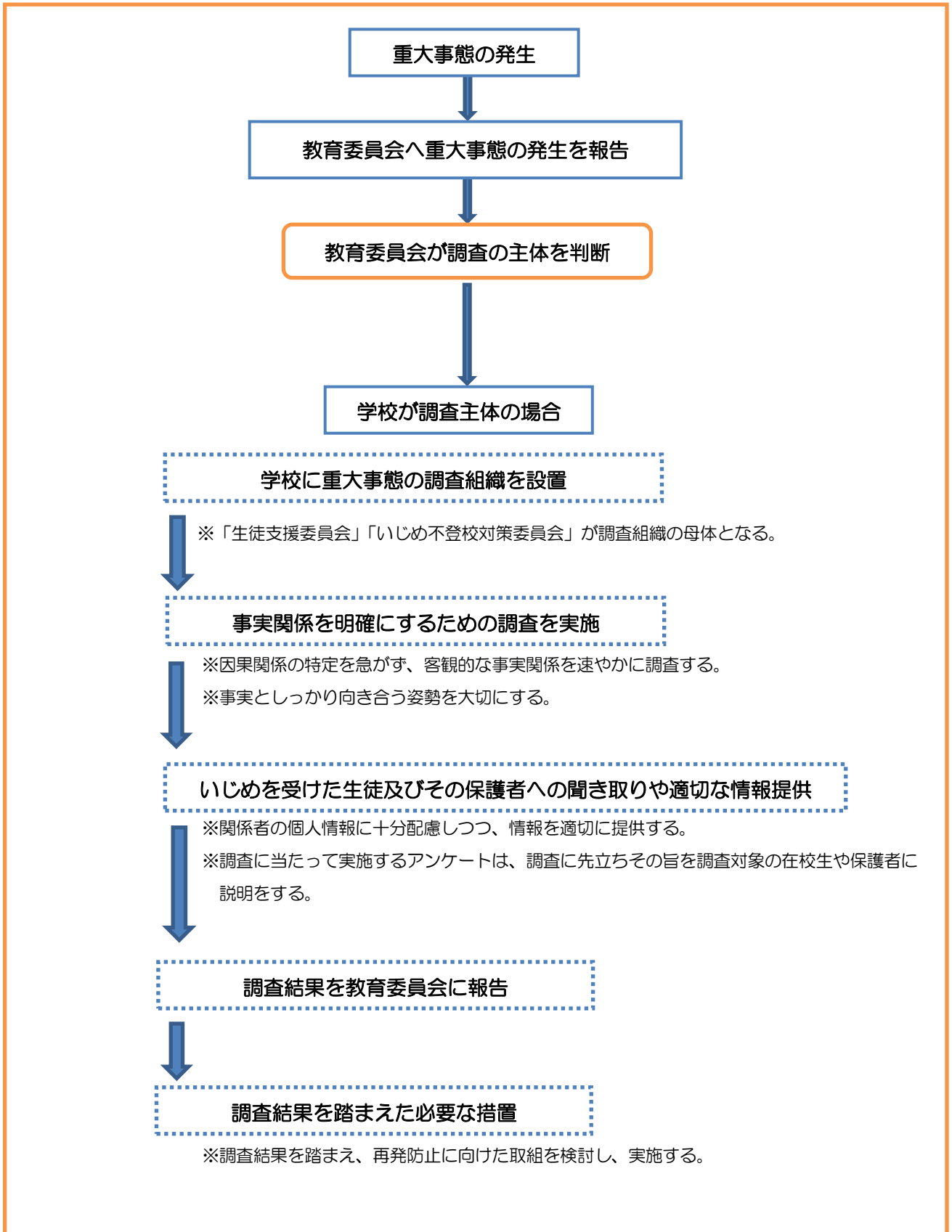
4 重大事態への対応

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、協議の上すみやかに対応する。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「生徒支援委員会」「いじめ・不登校対策委員会」で協議を行う。内容に応じてスクールロイヤー等の適切な専門家を加える。
- (3) 調査結果については、被害生徒、保護者に対して適切に情報を提供する。

5 学校の取組に対する検証・見直し

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクルで見直し、実効性のある取組となるように努める。
- (2) 毎週行う「生徒支援委員会」「いじめ・不登校対策委員会」でいじめに関する事案等の情報共有を行う。
- (3) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び生徒・保護者への学校評価アンケートを実施し、「生徒支援委員会」「いじめ・不登校対策委員会」でいじめに関する取組の検証を行う。
- (4) 校内研修「生徒理解の会」を年2回計画し、生徒理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。

【重大事態の対応フロー図】



<取組の年間計画>

| | いじめ・不登校対策委員会 | 未然防止の取組 | 早期発見の取組 | 保護者・地域との連携 | |
|-----|--------------|--|---|---|--|
| 4月 | P ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ基本方針の内容確認と職員への周知 生徒理解の会① (校内研修会) | <ul style="list-style-type: none"> 相談室やSCの生徒、保護者への周知 学級開き、学年開き 新入生歓迎会 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ相談窓口の周知 (生徒・保護者) 身体測定 体力テスト | <ul style="list-style-type: none"> 授業参観 学校いじめ基本方針の説明 (学年保護者会) 個別懇談会 (1年希望者) |
| 5月 | D ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 生徒理解の会② (校内研修会) | <ul style="list-style-type: none"> 自然教室 (1年) 修学旅行 (3年) | <ul style="list-style-type: none"> 内科検診 | <ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会 (1年希望者) |
| 6月 | C ↓ | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅠの検証 | <ul style="list-style-type: none"> きざっしーProjectⅠ | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅠ 心のアンケートⅠ 教育相談(テスト週間) ハイパーQUテストⅠ | <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成協議会・育成会 |
| 7月 | A ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 全教職員による「学校評価アンケート」の実施→検証 | <ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会① 学年集会 | <ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会 学校評価アンケート (生徒・保護者) |
| 8月 | P ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 中間評価→検証 | <ul style="list-style-type: none"> いじめに関する教職員研修 | | <ul style="list-style-type: none"> 夏休み明けに向けた家庭連絡や家庭訪問 |
| 9月 | D ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 生徒理解の会③ (校内研修会) いじめアンケートⅡの検証 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成啓発幟デザイン作成 ふれあい会議 | <ul style="list-style-type: none"> 身体測定 いじめアンケートⅡ 心のアンケートⅡ 教育相談(テスト週間) | <ul style="list-style-type: none"> 授業参観 ふれあい会議 |
| 10月 | C ↓ | | <ul style="list-style-type: none"> 体育大会 合唱コンクール (文化祭) | <ul style="list-style-type: none"> ハイパーQUテストⅡ | <ul style="list-style-type: none"> クリーン活動 |
| 11月 | A ↓ | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅢの検証 | <ul style="list-style-type: none"> きざっしーProjectⅡ 学校保健委員会② 人権標語(いじめ標語)作成 全校道徳・人権講話 | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅢ 心のアンケートⅢ 教育相談(テスト週間) | <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成協議会・育成会 |
| 12月 | P ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 全教職員による「学校評価アンケート」の実施→検証 | <ul style="list-style-type: none"> 人権週間 学年集会 | <ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> 個別懇談会 学校評価アンケート (生徒・保護者) |
| 1月 | D ↓ | | | <ul style="list-style-type: none"> 身体測定 | |
| 2月 | C ↓ | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅣの検証 | <ul style="list-style-type: none"> 卒業生を送る会 | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートⅣ 心のアンケートⅣ 教育相談(テスト週間) | |
| 3月 | A ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートの結果を検証し、基本方針の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校での情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> 担任による教育相談 (来年度に向けて) | |
| 通年 | | <ul style="list-style-type: none"> 校内のいじめに関する情報の収集 対応策の検討 生徒支援委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 集会における校長講話 道徳教育、体験活動の充実 分かる授業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 健康観察の実施 スクールライフノート「心の天気」の活用 SCによる相談 生活ノートの活用 | <ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動 地域ボランティア |

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。

明祥中学校 いじめ防止のための取り組み

いじめの未然防止

授業づくり

- わかる授業（関わり合い、高め合い）
- 振り返りカードの活用（達成感）

生徒会行事

- あいさつ運動
- 縦割り団の充実（体育大会・団交流）

生徒の居場所がある学級

- いじめアンケート・こことからだのチェックリスト
- ハイパーQU（学級づくり・自分理解）
- 教育相談
- 道徳・人権教育の充実（いじめを許さない態度の育成）
- 学活（仲間づくり）
- スクールライフノート（こころの天気・相談機能）
- 命の授業
- 情報モラル教育
- 学校行事・学年学級行事
- きざっしータイム

生徒理解

- 生徒理解の会（全職員による生徒理解）
- 生徒支援委員会、いじめ・不登校対策委員会
- 職員研修
- 健康観察
- 新旧担任の情報交換
- 健康診断・身体測定

連携

- ふれあいネット事業
- 青少年健全育成会
- SC
- SSW
- 専門機関（警察、児童相談所、教育委員会）等

いじめの早期発見・早期対応

いじめアンケート 教育相談 こことからだのチェックリスト Q-U 振り返り スクールライフノート 保護者からの連絡 地域からの情報提供

いじめ事案の発生

担任・養護教諭

学年主任・学年副主任

生徒指導主事・管理職

生徒支援委員会・いじめ・不登校対策委員会

事実確認

該当生徒からの聞き取り
正確な情報の把握

生徒へのケア

該当生徒への安全確保
心に寄り添うケア

保護者への報告

正確な情報の共有
その後の報告

情報交換

全職員への共通理解
現状と今後の報告・対応

継続的な見守り

指導後の観察

報告と連携

教育委員会への報告
関係諸機関との連携